

第2弾

予算250万円 先着順です！

省エネ家電製品の  
購入費を助成します！

村では、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の追加交付分を活用し、エネルギー価格や物価高騰による家庭の負担軽減を図るとともにCO<sub>2</sub>排出量の削減に向けて省エネ家電の購入を応援します。

事前予約が必要です！【受付期間：6月24日(水)～8月31日(月)】

先着順となりますので助成を活用される方は、事前に役場住民生活課までご連絡ください。(☎47-3403)

なお、予算の上限に達し次第、終了となりますのでご了承ください。

【助成対象製品・要件】

・令和8年6月24日から令和8年10月30日までの間に購入し、設置が完了したもの



エアコン



冷蔵庫



LED照明機器

屋内に固定して使用するもので、既存の照明機器(LED照明を除く)からの買い替えであること

統一省エネラベル★2以上の製品(新品)

【助成対象者】

①～③いずれにも該当する方

- ① 村内に住所があり、現に居住している村内の住宅に対象製品を設置する方
- ② 村税の滞納がないこと
- ③ これまでに当助成金の交付を受けていない方

【助成金の額】

①②いずれか一つ

- ① エアコン及び冷蔵庫  
1世帯いずれか1台で購入・設置費用の2分の1とし、上限5万円
- ② LED照明機器  
複数台の購入及び設置費用の2分の1とし、上限5万円

【申請必要書類】 申請受付終了日：令和8年10月30日(金)

■ エアコン及び冷蔵庫

- ・省エネ家電製品及び設置経費に係る領収書及び内訳がわかる書類の写し
- ・製造者が発行した保証書の写し
- ・省エネ家電であることが確認できるカタログ(統一省エネラベル)又は仕様書の写し
- ・助成対象製品の設置状況が確認できる写真

■ LED照明機器

- ・LED照明機器及び設置経費に係る領収書及び内訳がわかる書類の写し
- ・省エネ家電であることが確認できるカタログ(統一省エネラベル)又は仕様書の写し
- ・買い替え前後の機器の設置状況が確認できる写真